

社会福祉法人 松田町社会福祉協議会

オリジナルキャラクター募集 開催要綱

1. 目的

社会福祉法人松田町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、法人化 40 周年の節目を迎えるにあたり、本会が掲げる「ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町」の理念を広く周知し、地域福祉活動への理解と関心を高めることを目的として、本事業を実施します。

本事業では、町民の皆さまが参加して本会のオリジナルキャラクターを制作することで、役割や活動をより身近に感じていただき、親しみやすい社協づくりにつなげることを目指します。

また、児童・生徒にとっては福祉について考える学びの機会とし、多世代が関わり合いながら 40 周年を祝い、今後の地域福祉の推進につなげるものとします。

2. 募集内容

(1) 本会マスコットキャラクターのデザイン

以下の内容をイメージしたものとします。

- ・「松田町社協」「福祉」「ふれあい」「ささえあい」「えがお」が伝わるもの
- ・松田町の魅力や特色を感じられるもの
- ・子どもから高齢者まで、幅広い世代に親しまれるもの
- ・印刷物、ホームページ、SNS など、さまざまな媒体で活用しやすいもの

(2) キャラクターの愛称（名前）・プロフィール

- ・名前
- ・性格や設定
- ・作品に込めた思い、名前の由来など

3. 応募期間（キャラクター完成までのスケジュール）

※やむを得ない事情により、スケジュールを変更する場合があります。

期間・時期	段階	内容
7月1日(水)～9月30日(水)	募集期間	窓口、郵送、メールにて受付。
10月1日(木)～	一次選考	事務局にて候補を3作品に絞り込みます。
10月13日(火)～	ブラッシュアップ	選定された3作品のデザインを専門ツール等で清書・調整します。
10月19日(月)～	最終選考	選考委員会にて最優秀賞・特別賞を決定します。
11月	完成・発表	「ほっと∞テラス松田まつり」にてお披露目。
令和9年3月	表彰式	社協表彰式にて賞状および副賞を授与。

4. 応募資格

本公募は、本会と地域住民の皆さまとのつながりを深めることを目的とし、次のいずれかに該当する方を対象とします。

部門名	応募対象	補足説明
① 一般部門	松田町内に在住・ 在勤・在学の方	年齢は問いません（プロ・アマ不問）。
② 松田中学校部門 （特別枠）	松田町立松田中学校に 在籍する生徒	次世代を担う中学生の自由な発想や感性を活かすことを目的とした特別部門です。

5. 表彰及び商品

- ・最優秀賞（1点・一般部門）：2万円分のクオカードまたは商品券、松田町社協公式キャラクターになる
- ・特別賞（1点・松田中学校部門）：1万円分のクオカードまたは商品券、見守り活動公式キャラクターになる

※ 最優秀賞と特別賞は、別の応募者を選出します。

※ 最優秀賞を中学生が受賞した場合は、特別賞は他の中学生から選出します。

6. 応募方法・応募先

（1）窓口へ持参する場合

社会福祉法人 松田町社会福祉協議会

〒258-0003

足柄上郡松田町松田惣領 17-2（町健康福祉センター内）

（2）郵送の場合（作品提出先）

上記住所宛

（3）メールの場合（作品送付先）

メールアドレス：matsudashakyo2022@gmail.com

※件名に「松田町社協キャラクターデザイン応募」と明記してください。

7. 留意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品は、応募者本人が制作した未発表のものに限ります。
- (3) 第三者の著作権等の権利を侵害する作品は、採用後であっても取り消す場合があります。
- (4) 採用作品の著作権、使用権等の一切の権利は本会に帰属し、商標登録や商品化に関する対価は無償とします。
- (5) 入賞者は、著作者人格権を行使しないものとします。
- (6) 採用作品のデザインやプロフィール等は、必要に応じて一部修正・変更する場合があります。
- (7) 応募者の個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- (8) 結果発表時には、受賞者の氏名を公表します。
- (9) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要です。
- (10) 採用作品に関して第三者から権利侵害等の申し立てがあった場合は、応募者の責任において対応するものとし、本会は一切の責任を負いません。
- (11) 応募された時点で、本要綱のすべての事項に同意したものとみなします。

8. 周知方法

本事業の周知は、次の方法により行います。

- ・ 本会広報紙「社協だより」(7月1日発行)
- ・ 松田町広報紙、町ホームページ
- ・ 本会ホームページおよび公式 SNS
- ・ 松田中学校、立花学園高等学校を通じた周知
- ・ 町内公共施設(役場、健康福祉センター等)へのポスター掲示
- ・ 関係団体(シニアクラブ、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等)への周知協力依頼

9. 結果の通知および発表

- (1) 受賞者には、本人宛に直接通知するとともに、本会ホームページ等で公表します。
- (2) 不採用者への個別通知は行いません。

10. 採用後の活用

採用されたキャラクターは、本会の広報物、ホームページ、SNS、啓発物品、イベント等において幅広く活用する予定です。

11. 問い合わせ先

社会福祉法人 松田町社会福祉協議会 地域福祉推進係 担当：諸星

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領 17-2 (町健康福祉センター内)

TEL：0465-82-0294 メール：matsudashakyo2022@gmail.com